

第 7 次越谷市行政改革大綱 (案)

令和 2 年 10 月

目次

はじめに	1
○大綱骨子	2
第1 行政改革の目的	2
第2 基本方針	2
(1) 減量経営の徹底	2
(2) 民間活動との共栄	2
(3) 緊縮財政の運営	3
第3 計画期間	3
第4 推進方法	3
○主要推進事項及び具体的推進事項	4
Ⅰ 全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項	4
1 事務事業の改革強化	4
① 経費削減の徹底	4
② 事務事業の連携強化	4
③ 民間資源の活用強化	4
Ⅱ 所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項	5
2 特別会計事業・公営事業会計、外郭団体の経営改革	5
① 特別会計事業・公営事業会計の財政健全化	5
② 外郭団体への適正関与	5
3 組織の強靱化	6
① 最適な組織と定員管理	6
② 職員の能力強化	6
③ リスク・マネジメントの強化	6
4 暮らしやすさの向上につながる情報化等の推進	7
5 健全財政の強化	8
① 補助金等事業や給付等事業の精査	8
② 公共財の適正管理と徹底活用	8
③ 的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進	8
6 その他、行政改革として取り組むもの	9
① 地球環境問題への積極的な取組	9
第7 次越谷市行政改革大綱実施計画	10
・体系図	10

はじめに

昭和 54 年（1979 年）の第二次オイル・ショック後の昭和 56 年（1981 年）、政府内に「第二次臨時行政調査会（1981 年～83 年）」が発足し、“増税なき財政再建”を掲げて、わが国の行政改革が本格的に始動しました。

国の号令によって、昭和 60 年度（1985 年度）から全国の自治体で一斉にスタートした行政改革ですが、振り返ると、本市の行政改革は、歴史的な波乱と混乱の中で進められてきました。

第 1 次行政改革の 3 年目に当たる昭和 62 年度（1987 年度）には、世界的な株価の大暴落の引き金になった、「ブラックマンデー」が、第 2 次行政改革の初年に当たる平成 7 年度（1995 年度）には、「阪神淡路大震災」がバブル崩壊後の景気後退中に起こり、第 4 次行政改革の 4 年目に当たる平成 20 年度（2008 年度）には、世界的な金融危機の引き金になった、「リーマン・ショック」が、第 5 次行政改革の初年に当たる平成 23 年度（2011 年度）には、「東日本大震災」・「東京電力福島第一原発事故」が、そして第 6 次行政改革の最終年に当たる令和 2 年度（2020 年度）に入って、「新型コロナウイルス」が世界中に蔓延し、未曾有の混乱を引き起こしています。

こうしてみると、本市の第 6 次にわたる行政改革の取組は、国内外の苦難の歴史と共に進められてきたことがよくわかります。そのような中で、相応の成果をあげてきました。

この先のわが国は、人口の減少・高齢化と新型コロナウイルス禍という内政の危機と向かい合いながら、必要な行政サービスの提供を将来にわたって維持していくこととなります。それにはなにより、財政が健全で安定していることが求められます。行政改革がその重要な役割の一翼を担っている事実を全ての職員が自覚し共有しなければなりません。

2020 年以降の社会は、W i t h ・ コロナ（※新型コロナウイルスとの共生時代の始まり）と言われていますが、行政運営に当たって、悲観や萎縮をすることなく、新型コロナウイルス禍を財・サービス全体にわたっての大胆な見直しへの奇貨と捉え、市民の理解と協力のもと、第 7 次行政改革大綱を次のとおり定め、全職員一丸となって推進していきます。

○大綱骨子

第1 行政改革の目的

人口オーナス問題（人口減少・少子高齢化という人口構造の変化が経済・財政や社会保障に負担をかけること）は、経済・財政・暮らしに様々な課題を投げかけています。これらは相互に関係し合っていることから、自治体経営のあり方について将来を見据えながらも適時に問いただし、事態の変化に対して素早く対応する姿勢でなければなりません。

市民や社会にとって必要な財・サービスの提供を堅持しながら、徹底した効率化とスリム化・スマート化に目を向けて、健全財政を将来にわたり維持し、市民福祉の向上につなげます。

第2 基本方針

第7次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。

（1）減量経営の徹底

事務事業の改革改善を促す仕組みとしての行政評価制度や包括外部監査の指摘等を待つまでもなく、職員一人ひとりが日々の業務遂行において、常に必要性や妥当性等を意識し、業務スクリーニング（点検）を徹底することで、非効率・非経済等の事務事業の発生を防ぎます。

（2）民間活動との共栄

公民連携（¹PPP）は、行政資源や財政負担を軽減させるうえに、民間企業の社会経済活動の活性化にも貢献することから、財・サービスの提供に当たっては、今後も²PFI方式や³指定管理者制度等の採用拡大を図るほか、⁴SIBの検討や、NPO団体等との協力連携も進めていきます。

また、これらのアウトソーシングに当たっては、セキュリティの確保に万全を期します。

¹ パブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）官民共栄を目指す概念。

² プライベート・ファイナンス・イニシアチブ（Private Finance Initiative）民間資源を活用した事業執行。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」による。PPPの具体的な仕組み・手法。

³ 公共施設等の管理運営を民間等に委ねる手法。「地方自治法」第244条の2第3項による。

⁴ ソーシャル・インパクト・ボンド（Social Impact Bond）成果運動型民間委託契約。結果と委託料の支払いを関係づけた委託契約方式。

(3) 緊縮財政の運営

人口オーナス問題に伴う将来の財政負担の増大に加え、⁵新型コロナウイルスの感染拡大の推移次第では、地方財政全体に一層大きな負担を及ぼしかねないことから、財政の更なる緊縮化と新たな歳入源の開拓を積極的に図っていき、それによって得ることのできる行政資源を新たな財・サービスに充てます。

第3 計画期間

第7次行政改革の取組期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

第4 推進方法

この大綱の策定にあたっては、⁶越谷市行政経営審議会への諮問・答申を経て、ここに掲げた主要推進事項に沿った実施計画を、行政評価制度等と関係性を保ちながら全庁体制で進めます。

なお、実施結果は、適時、同審議会に報告して意見等を求めるとともに、市民に公表します。

⁵ 2019.12 中国武漢市で最初に確認されたとするウイルス（COVID-19）で、2020年に入り日本を含む世界中に蔓延。「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の規定により「指定感染症」に。

⁶ 行政改革の推進その他の市政に関する重要事項について調査審議する市長の附属機関。15人の委員。

○主要推進事項及び具体的推進事項

Ⅰ 全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項

1 事務事業の改革強化

事務事業の改革改善につなげる仕組みの行政評価制度等に加え、定型的な業務の省力化・迅速化等に有効性が期待される⁷A Iや⁸R P Aを適所において積極的に導入する方向で検討し、市民サービスの一層の向上と職員の作業効率の向上、更には職員のワーク・ライフ・バランスにもつなげます。

① 経費削減の徹底

公共・民間を問わず、経営活動に伴い経費を最小に抑え込むことは経営の常道です。事務事業の計画から執行までの全過程において、たとえば、施設毎の清掃委託を複数施設まとめて契約することでボリューム・ディスカウントが期待できるなど、コスト意識を徹底して経費縮減に努めます。

② 事務事業の連携強化

事務事業の改革改善を果たすには、庁内組織間の協力連携だけでなく、事務の複合化を目的とした、⁹「連携中枢都市圏」構想等の近隣自治体との連携も模索し、財・サービスを効率的に運営し、徹底して経費やロスの縮減に努めます。

③ 民間資源の活用強化

公共の負担を軽減し、公共の経済活動と不可分の関係にある民間の経済活動を後押しする意味でも、「公設民営化」など、公共の守備範囲を見直し、民間の資源・活力を公共部門に積極的に取り込んでいきます。

⁷ アーティフィシャル・インテリジェンス（Artificial Intelligence）人工知能。

⁸ ロボティック・プロセス・オートメーション（Robotics Process Automation）ロボットによる事務処理の自動化。

⁹ 政令市や中核市を中心に、近隣市と生活経済圏として、保育、徴税、（上）下水道、消防他事務の複合化を図る構想。

Ⅱ 所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項

2 特別会計事業・公営事業会計、外郭団体の経営改革

市の財政は、特別会計・公営事業会計と一体化し、一部の外郭団体とは決算が連結していることから、それぞれの事業、団体の財務状況に一層注視し、事業会計及び経営の改善に向けて必要な関与を図っていきます。

① 特別会計事業・公営事業会計の財政健全化

特定の収入を主な財源として運営する¹⁰特別会計事業・公営事業は、公益性のみならず、採算性等も伴った経営感覚をもって行われなければなりません。

常に自主財源の増収を図り、一般会計に過度の負担をかけることのないよう、経営の安定強化に努めます。

② 外郭団体への適正関与

市の出資（又は出捐）や実質的な債務保証のほか、何らかの財政支援を行っている¹¹外郭6団体のうち、特に市の連結決算に関わる¹²4団体の財務状況は、市全体の財政に影響を及ぼしかねないことから、団体の経営に対しては、団体のガバナンスを尊重しながらも、経営の健全性を保つために必要な助言を行うなど、財政面で関与している市の¹³責任を果たします。

¹⁰ 事業収入があつて、一般会計の繰入金がある国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、下水道事業、市立病院事業。

¹¹ ①越谷市土地開発公社、②公益財団法人越谷市施設管理公社、③株式会社埼玉県東部流通センター、④株式会社パルテきたこし、⑤公益社団法人越谷市シルバー人材センター、⑥社会福祉法人越谷市社会福祉協議会。

¹² 上記の①から④までの団体。

¹³ 地方自治法第 221 条（予算の執行に関する長の調査権等）、法施行令第 152 条。

3 組織の強靱化

市民にとって、分かりやすく、信頼される市役所の組織を目指すとともに、単に事務処理能力に優れているだけでなく、自ら考え、困難な課題にも柔軟に対応できる職員を育てていきます。

① 最適な組織と定員管理

過去において、事務事業数が増加する中で、最適な組織と適正な職員定員管理に取り組んできました。今後も、時代を見据えながらも、予期しない事態にも即応できる柔軟性をもって、組織を構築していきます。また、¹⁴A I、¹⁵R P Aの積極的な導入によって得られる職員負担の軽減という副次的効果によって、更なる定員管理の適正化に努めていきます。

② 職員の能力強化

地方自治体が抱える諸課題はますます複雑・多様化、高度化していることから、それに対応できる実務能力に加え、大所高所から思考することのできる職員が求められます。そのための職員研修を充実し、また、定年退職後引き続き雇用される職員の得難い知識と経験を十二分に活かします。加えて、即戦力として民間から期待がもてる適材の登用を進めます。

③ リスク・マネジメントの強化

突発的な行政課題の発生にも対応できる、機動的な組織運営に心がけます。また、職員の定員管理や業務の効率化・省力化等に伴って、予期せぬヒューマンエラー等を防止し、それに速やかに対応するためのリスク管理体制として、¹⁶内部統制の仕組みを構築します。

¹⁴ 4 ページの脚注 7 を参照。

¹⁵ 4 ページの脚注 8 を参照。

¹⁶ 財務事務の信頼性の確保や法令順守を確保するための内部の仕組み。都道府県と政令市に 2020 年度から義務化。中核市以下は努力義務。

4 暮らしやすさの向上につながる情報化等の推進

情報通信技術（¹⁷ICT）は急速な進歩をみせており、¹⁸IoTの技術は暮らしのスタイルを激変させます。こうした最新テクノロジーの利活用に遅れることなく、情報発信手段として、従来からの広報紙等の紙情報に加え、双方向のやり取りが瞬時に行えるスマートフォン（携帯端末）や¹⁹SNS等のデジタル通信手段を積極的に受け入れるなどして、市民にとって一層利便性の高い「電子自治体化（行政のデジタル化）」を推進します。また、国が進めるマイナンバーカード（個人番号カード）の利活用のメニューが一層拡大すれば、市民にとっても市にとっても大きなメリットを生み、暮らしやすさの向上につながることから、情報セキュリティを確保したうえ、引き続き、その啓発・普及を図っていきます。

このような情報化の推進に加え、規制行政といわれるもののうち、法令等に影響のないものは規制を緩和するなどして、市民の負担を軽減して市民福祉の一層の充実を追求していきます。

¹⁷ インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー（Information and Communication Technology）

¹⁸ インターネット・オブ・シングズ（Internet of Things）モノとモノとのインターネット化。

¹⁹ ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Service）インターネット上の社会的な交流の場。

5 健全財政の強化

人口オーナス問題は財政に大きな負荷をかけることから、必要な財・サービスは維持・拡大しつつ、縮小等をすべきものは、ためらうことなく柔軟に対応するなどして自治体経営の持続化を図ります。

① 補助金等事業や給付等事業の精査

補助金等の事業や給付等の事業にあつては、その必要性・公益性・妥当性・公平性等を十分精査し、支出に当たっては過大な対応・内容にならないよう、適正に執行します。

② 公共財の適正管理と徹底活用

幅広い行政分野において整備された公共財は、いま、老朽化による建て替えや長寿命化等の第二世代に入り、²⁰「越谷市公共施設等の総合管理計画」に基づいて総合的かつ計画的な管理を進めているところです。

公共財の更新には莫大な財政負担を伴うことから、これまでの²¹フルセット主義を見直し、公共財とサービス提供の関係を改めて見直す契機としなければなりません。

公共財はサービスの目的そのものとして、又はサービス提供のツールとして位置づけてきましたが、これからは様々な創意工夫をして、公共財の効用を最大限に高めたり、ツールとしての役割を他に求めたりするなどして、市民サービスに支障を来さない程度に公共財の負担から身軽になる方向を目指します。

③ 的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進

主たる自主財源の市税にあつては、引き続き公正・公平・明確等の原則に基づき、的確かつ迅速で正確な賦課・徴収に努めます。

使用料・手数料等にあつては、受益と負担の原則等を定めた、「使用料等のあり方に関する基本方針（令和元年改定）」に基づいて適正に執行します。

また、行政財産等を徹底活用するほか、稼ぐ市役所として積極的に取り組みます。

²⁰ 各施設の状況を分析し総合的な視点で策定。2015年度から2030年度までの16年間が計画期間。

²¹ 財・サービスの提供を自治体が自前で完結していくとする考え方。

6 その他、行政改革として取り組むもの

① 地球環境問題への積極的な取組

地球規模の気候変動によって、これまで経験したことの無い深刻な異常気象や、それに伴う未曾有の自然災害を頻発させており、その原因が、温室効果ガスの排出による地球温暖化といわれています。また、海洋等に流れ出たプラスチック類（ペットボトルや食品容器他）が海洋等の環境を悪化させるだけでなく、²²マイクロ・プラスチックとなって広く生物の生態系に²³深刻な影響を与えています。

これらの事象は、最終的に人々の健康と暮らしを脅かす結果を生じさせています。人間生活の営みが招く地球レベルでの環境負荷を鑑みると、国連決議によって各国が取り組むべきとした²⁴SDGs(持続可能な開発目標)の17の目標の一つでもある、地球的環境問題の解決は、身近で最も優先されるべき世界共通・自治体共通の課題の一つと受け止めなければなりません。

したがって、例えば、将来に向けてCO₂の排出量を減らし、省エネや電気料金の削減にもつながる照明器具のLED化のように、地球環境の保全に貢献する事業については、経済性・効率性・有効性（いわゆる²⁵「3E」）に難があるといわれ、多額の財政支出を伴うものであっても、事の重要性に鑑み、3Eに依拠する行政改革の対極とは捉えず取り組むこととします。

²² プラスチック類が海洋等の波力や紫外線等の繰り返しによって劣化・破碎され、5mm以下の微細な粒になったもの。日本における、陸上から海洋に流出したプラスチックごみの量は年間6万トン（2010年 環境省）。

²³ マイクロ・プラスチックが魚介類の体内に取り込まれ、食物連鎖等によって凝縮され、海洋生物や食を通して人体にも蓄積して健康障害を引き起こすとされている。

²⁴ サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ（Sustainable Development Goals） 2015年9月、国連が2016年から2030年までの15年間で達成するとして掲げた17の目標と169のターゲット。

²⁵ 経済性（Economy）、効率性（Efficiency）、有効性（Effectiveness）の3つの頭文字

第7次越谷市行政改革大綱実施計画

・体系図

【主要推進事項】	【具体的推進事項】	整理番号
I 全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項		
1 事務事業の改革強化	①経費削減の徹底	1-①
	②事務事業の連携強化	1-②
	③民間資源の活用強化	1-③
II 所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項		
2 特別会計事業・公営事業会計 外郭団体の経営改革	①特別会計事業・公営事業会計の財政健全化	2-①
	②外郭団体への適正関与	2-②
3 組織の強靱化	①最適な組織と定員管理	3-①
	②職員の能力強化	3-③
	③リスク・マネジメントの強化	3-③
4 暮らしやすさの向上につながる 情報化等の推進		4
5 健全財政の強化	①補助金等事業や給付等事業の精査	5-①
	②公共財の適正管理と徹底活用	5-②
	③的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進	5-③
6 その他、行政改革として取り組むもの	①地球環境問題への積極的な取組	6

第 7 次越谷市行政改革大綱の概要

【目的】

市民社会にとって必要な財・サービスの提供を堅持しながら、徹底した効率化とスリム化・スマート化に目を向けて、健全財政を将来にわたり維持し、市民福祉の向上につなげる。

【基本方針】

- (1) 減量経営の徹底 必要性・妥当性等を意識し、業務のスクリーニング（点検）を徹底する。
- (2) 民間活動との共栄 セキュリティの確保を図りながら、公民連携（PPP）を推進する。
- (3) 緊縮財政の運営 財政の緊縮化と新たな財源確保を積極的に図る。

【計画期間】

令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）まで

【推進事項】

< 主要推進事項 >	< 具体的推進事項 >	整理番号
I 全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項		
1 事務事業の改革強化	①経費削減の徹底	1-①
	②事務事業の連携強化	1-②
	③民間資源の活用強化	1-③
II 所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項		
2 特別会計事業・公営事業会計 外郭団体の経営改革	①特別会計事業・公営事業会計の財政健全化	2-①
	②外郭団体への適正関与	2-②
3 組織の強靱化	①最適な組織と定員管理	3-①
	②職員の能力強化	3-③
	③リスク・マネジメントの強化	3-③
4 暮らしやすさの向上につながる 情報化等の推進		4
5 健全財政の強化	①補助金等事業や給付等事業の精査	5-①
	②公共財の適正管理と徹底活用	5-②
	③的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進	5-③
6 その他、行政改革として取り組むもの	地球環境問題への積極的な取組	6

越谷市行政改革の取組実績

行革大綱	取組年度	歳出歳入効果額	主な取組
第1次	昭和60年度	433,253,469	定員管理の適正化（保育所措置児童数減少に伴う保母減等）【123,866,356】
	昭和61年度	119,115,809	OA化等事務改革の推進（福祉マスター管理システムの電算化等）【49,300,578】
	昭和62年度	168,627,966	OA化等事務改革の推進（ワープロの活用に伴うタイピストの減等）【68,318,440】
	合計	720,997,244	
第2次	平成7年度	94,843,376	民間委託の推進（可燃物収集運搬業務委託等）【62,360,651】
	平成8年度	331,268,806	OA化等事務改革の推進（第2学校給食センターの改修に伴い残る自校調理校を給食センターへ吸収等）【44,628,094】
	平成9年度	442,748,334	組織・機構の簡素合理化（公有財産の有効活用等）【64,330,594】
	平成10年度	138,667,482	使用料・手数料・分担金・負担金の適正化【156,451,217】
	平成11年度	107,588,216	使用料・手数料・分担金・負担金の適正化【135,476,276】
合計	1,115,116,214		
第3次	平成12年度	823,775,215	公共工事のコスト縮減【578,217,000】
	平成13年度	412,024,586	経費の節減合理化等【2,912,078】
	平成14年度	659,947,752	定員管理の適正化（市費学校事務職員と学校校務主事の見直し）【152,026,236】
	平成15年度	459,092,125	給与の適正化（給与・期末手当の引き下げ）【307,100,000】
	平成16年度	154,985,923	省資源・省エネルギーの推進（率先実行計画の策定）【104,000,000】
	※平成17年度	228,730,300	事務事業の見直し（管理施設（学校宿舎）の廃止）【112,553,954】
合計	2,738,555,901		
第4次	※平成17年度	171,882,704	省資源・省エネルギーの推進（率先実行計画の策定）【24,500,000】
	平成18年度	438,665,436	民間委託等の推進（保育所の効果的運営）【122,412,000】
	平成19年度	640,596,233	定員管理の適正化（定員管理計画の策定）【154,071,323】
	平成20年度	841,688,504	定員管理の適正化（定員管理計画の策定）【290,656,115】
	平成21年度	858,743,057	民間委託等の推進（保育所の効果的運営）【148,652,000】
	平成22年度	730,838,214	定員管理の適正化（定員管理計画の策定）【135,507,840】
合計	3,682,414,148		
第5次	平成23年度	591,911,000	民間保育園の整備促進（施設整備費の削減）【301,085,000】
	平成24年度	915,137,000	地方公営企業の経営健全化（下水道使用料の改定）【592,095,000】
	平成25年度	283,043,000	民間保育園の整備促進（施設整備費の削減）【269,603,000】
	平成26年度	731,070,000	経費の節減合理化等（老人福祉センター利用者送迎バスの見直し）【19,118,000】
	平成27年度	961,893,000	民間保育園の整備促進（施設整備費の削減）【882,213,000】
合計	3,483,054,000		
第6次	平成28年度	316,559,000	地方公営企業の経営健全化（下水道使用料の改定）【160,000,000】
	平成29年度	164,603,000	地方公営企業の経営健全化（下水道使用料の改定）【149,967,000】
	平成30年度	16,283,000	経費の削減（公共下水道における水洗化の促進）【1,933,000】
	令和元年度	※集計中	
	令和2年度		
合計	497,445,000		

※平成17年度は、第3次と第4次でカウント

第1次～第6次（途中）累計効果額	123億3758万2,507円
-------------------------	------------------------

第6次越谷市行政改革大綱と第7次越谷市行政改革大綱素案の比較

参考資料2

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>1 目的</p> <p>この大綱は、過去5次にわたる行政改革に引き続き、第4次越谷市総合振興計画に基づく施策の着実な実現を支え、拡大・多様化する行政課題に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進することで、中核市・越谷として市民福祉の一層の増進を図るため策定するものです。</p>	<p>1 行政改革の目的</p> <p>人口オーナス問題（人口減少・少子高齢化という人口構造の変化が経済・財政や社会保障に負担をかけること）は、経済・財政・暮らしに様々な課題を投げかけています。これらは相互に関係し合っていることから、自治体経営のあり方について将来を見据えながらも適時に問いただし、事態の変化に対して素早く対応する姿勢でなければなりません。</p> <p>市民や社会にとって必要な財・サービスの提供を堅持しながら、徹底した効率化とスリム化・スマート化に目を向けて、健全財政を将来にわたり維持し、市民福祉の向上につなげます。</p>
<p>2 基本方針</p> <p>第6次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。</p>	<p>2 基本方針</p> <p>第7次行政改革の取組は、次の事項を基本方針として推進します。</p>
<p>(1) 無駄のない、メリハリの効いた自治体経営</p> <p>自治体経営の目的は、限られた財源や人員等を最大限に活用し、市民の福祉を増進することです。行政評価制度や包括外部監査制度等を通して、個々の事務事業を客観的・複眼的視点で再度点検し、市民にとって真に必要なサービスとは何かを見極め、中核市としてより良い行政サービスを提供します</p>	<p>(1) 減量経営の徹底</p> <p>事務事業の改革改善を促す仕組みとしての行政評価制度や包括外部監査の指摘等を待つまでもなく、職員一人ひとりが日々の業務遂行において、常に必要性や妥当性等を意識し、業務スクリーニング（点検）を徹底することで、非効率・非経済等の事務事業の発生を防ぎます。</p>
<p>(2) 内外資源のフル活用</p> <p>福祉、防災、教育等の多くの公共サービスの分野において、すでにNPO法人（特定非営利活動法人）や民間事業者等が参入し、公共部門はまさに官民競合・競争の時代となっています。官民が持つ資源の流動は、経済成長に好機をもたらし、行財政の活性化にもつながることから、自</p>	<p>(2) 民間活動との共栄</p> <p>公民連携（PPP）は、行政資源や財政負担を軽減させるうえに、民間企業の社会経済活動の活性化にも貢献することから、財・サービスの提供に当たっては、今後もPFI方式や指定管理者制度等の採用拡大を図るほか、SIBの検討や、NPO団体等との協力連携も進めていき</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>治体内外の多様な有効資源の積極的な活用を図ります。</p>	<p>ます。 また、これらのアウトソーシングに当たっては、セキュリティの確保に万全を期します。</p>
<p>(3) 健全財政の堅持</p> <p>財政の健全度は自治体の健全性を表します。少子高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴う社会保障経費の増加や市税収入の減少など厳しい財政状況が続くことが懸念される中で、市政を持続的に発展させるため、引き続き、歳入の拡大と歳出の縮減を図りながら、最少の経費で最大の行政効果を挙げます。</p>	<p>(3) 緊縮財政の運営</p> <p>人口オーナス問題に伴う将来の財政負担の増大に加え、新型コロナウイルスの感染拡大の推移次第では、地方財政全体に一層大きな負担を及ぼしかねないことから、財政の更なる緊縮化と新たな歳入源の開拓を積極的に図っていき、それによって得ることのできる行政資源を新たな財・サービスに充てます。</p>
<p>3 計画期間</p> <p>第6次行政改革の取組期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。</p>	<p>3 計画期間</p> <p>第7次行政改革の取組期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。</p>
<p>4 推進方法</p> <p>具体的な改革・改善の実施は、この大綱に掲げる主要推進事項に沿った実施計画を策定して、全庁体制で進めます。</p> <p>また、その推進状況については、必要に応じて越谷市行政経営審議会の意見を求めるとともに、市民に公表します。</p> <p>なお、この大綱と実施計画は、今後の社会経済情勢の変化等に応じ、適宜必要な見直しを行います。</p>	<p>4 推進方法</p> <p>この大綱の策定にあたっては、越谷市行政経営審議会への諮問・答申を経て、ここに掲げた主要推進事項に沿った実施計画を、行政評価制度等と関係性を保ちながら全庁体制で進めます。</p> <p>なお、実施結果は、適時、同審議会に報告して意見等を求めるとともに、市民に公表します。</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
主要推進事項及び具体的推進事項	主要推進事項及び具体的推進事項
<p>1 事務事業の徹底改革</p> <p>景気の低迷が長期化する中、わが国の長期債務残高は国、地方を合わせて、1,000兆円を超えています。さらに、少子高齢化による人口構成の構造的変化等を鑑みると、この先の財政運営は一層厳しさを増します。</p> <p>個々の事務事業について、その軽重判断、優先順位、執行体制、実行主体等の更なる精査が求められており、徹底した改革が図られなければ、市民福祉の持続的な増進は達成できません。</p> <p>行政の遅滞・停滞を生じさせないよう、無理・無駄・ムラを排除し、外部の資源を有効活用するなどして、徹底して取り組みます。</p>	<p>Ⅰ 全課共通して取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項</p> <p>1 事務事業の改革強化</p> <p>事務事業の改革改善につなげる仕組みの行政評価制度等に加え、定型的な業務の省力化・迅速化等に有効性が期待されるAIやRPAを適所において積極的に導入する方向で検討し、市民サービスの一層の向上と職員の作業効率の向上、更には職員のワーク・ライフ・バランスにもつなげます。</p>
	<p>① 経費削減の徹底</p> <p>公共・民間を問わず、経営活動に伴い経費を最小に抑え込むことは経営の常道です。事務事業の計画から執行までの全過程において、たとえば、施設毎の清掃委託を複数施設まとめて契約することでボリューム・ディスカウントが期待できるなど、コスト意識を徹底して経費縮減に努めます。</p>
<p>①事務事業の改革と連携の試み</p> <p>緊縮財政下での行政運営の視点は、多面的・複眼的視点で進めることが肝要です。例えば、市民の健康寿命を延ばすための施策の推進に当たっては、福祉だけではなく、保健衛生、健康保険、介護、医療、スポーツといった各分野の担当部署との横断的連携を試みる大切が大切です。健康寿命が延びれば、個人の生活の質が高まるだけでなく、それぞれの分野の公費・私費の負担が軽減するという大きな副次的効果も生まれます。全ての事務事業について、改革的見直しを図り、コスト削減と市民福祉の両立を目指します。</p>	<p>②事務事業の連携強化</p> <p>事務事業の改革改善を果たすには、庁内組織間の協力連携だけでなく、事務の複合化を目的とした、「連携中枢都市圏」構想等の近隣自治体との連携も模索し、財・サービスを効率的に運営し、徹底して経費やロスの縮減に努めます。</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>②環境負荷の軽減化</p> <p>環境問題に対する国民の意識・関心の高まりなどを背景に、住宅市場では太陽光発電パネルが、自動車市場ではハイブリッド車や電気自動車などのエコカーが急速に普及しています。低炭素社会の実現とともに、低環境負荷社会への取組みは、国、自治体の共通にして最大の使命のひとつになっています。</p> <p>一般に、環境問題への取組は多くの財政負担を伴いますが、長期的な視点で、その社会的意義や国際社会の一員としての責任なども踏まえて取組を進めます。</p>	<p>「6① 地球環境問題への積極的な取組」との項目を立てて移動。</p>
<p>③民間力の積極的活用</p> <p>昨今の公共市場における民間参入の動きは、景気の刺激に役立つことから、行政にとっても歓迎すべきものです。また、業務の外部化は、経費が削減されるという直接の効果のほか、受注業者に支払われた委託料は、業者やそこで働く労働者からの納税という形でその一部が行政にリターンするという副次的効果が期待できます。民間がもっている資金、人材、モノ、知恵、情報、ネットワーク等の有効・有益な資源を積極的に活用することで、財政負担の軽減を図り、多くの市民ニーズに応えていきます。</p>	<p>③民間資源の活用強化</p> <p>公共の負担を軽減し、公共の経済活動と不可分の関係にある民間の経済活動を後押しする意味でも、「公設民営化」など、公共の守備範囲を見直し、民間の資源・活力を公共部門に積極的に取り込んでいきます。</p>
<p>④公営事業会計の財政健全化</p> <p>国民健康保険、介護保険、公共下水道及び市立病院等の公営事業会計は、経営に伴う収入をもって経費に充てることを原則としますが、現状は他会計からの多額の繰入金や市債等によって経営が支えられています。繰入金が増え続ければ、市全体の財政の硬直化を招きかねないことから、事業の健全運営が図られるよう、各事業の早急な見直しを図り、財源の依存体質の改善を進めます。また、公営企業においては、一層の事業効率の向上を果たしていきます。</p>	<p>「2①特別会計事業・公営事業会計の財政健全化」の項として移動。</p>

第 6 次越谷市行政改革大綱	第 7 次越谷市行政改革大綱素案
<p>⑤外郭団体の経営健全化</p> <p>土地開発公社や第三セクター等の外郭団体に対しては、出資・出えん、債務保証等の何らかの財政的支援等をしていることから、個々の団体の設立目的や時代の変化に応じた役割等を考慮した上で、引き続き市が一定の関与を果たしながら、各外郭団体による主体的な健全経営を促します。</p>	<p>「2② 外郭団体への適正関与」の項として移動。</p>
	<p>II 所管する課において取り組むべき主要推進事項及び具体的推進事項</p>
	<p>2 特別会計事業・公営事業会計、外郭団体の経営改革</p> <p>市の財政は、特別会計・公営事業会計と一体化し、一部の外郭団体とは決算が連結していることから、それぞれの事業、団体の財務状況に一層注視し、事業会計及び経営の改善に向けて必要な関与を図っていきます。</p>
	<p>①特別会計事業・公営事業会計の財政健全化</p> <p>特定の収入を主な財源として運営する特別会計事業・公営事業は、公益性のみならず、採算性等も伴った経営感覚をもって行われなければなりません。</p> <p>常に自主財源の増収を図り、一般会計に過度の負担をかけることのないよう、経営の安定強化に努めます。</p>
	<p>② 外郭団体への適正関与</p> <p>市の出資（又は出捐）や実質的な債務保証のほか、何らかの財政支援を行っている 外郭 6 団体のうち、特に市の連結決算に関わる 4 団体の財務状況は、市全体の財政に影響を及ぼしかねないことから、団体の経営に対しては、団体のガバナンスを尊重しながらも、経営の健全性を保つために必要な助言を行うなど、財政面で関与している市の責任を果たします。</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>2 組織力の強化</p> <p>複雑化する行政需要に柔軟に対応していくためには、機動力のある強い組織と高い能力や問題意識を持った職員による自治体運営が欠かせません。このため、引き続き、組織の見直しや適正な定員管理、職員の能力開発等を通じ、組織力の強化に努めます。</p>	<p>3 組織の強靱化</p> <p>市民にとって、分かりやすく、信頼される市役所の組織を目指すとともに、単に事務処理能力に優れているだけでなく、物事の本質を見極めることのできる職員を育てていきます。</p>
<p>①適正な定員管理等</p> <p>定員の管理は、自治体運営を円滑に推進する上での核となるものです。</p> <p>今後の社会経済情勢や行政需要を予測し、行政課題に的確に対応できる人員体制であるとともに、将来にわたり持続可能で自立的な行政運営を行えるよう、行政需要と財政負担とのバランスのとれた人員体制が求められます。</p> <p>既存業務の徹底した見直しによる業務量の削減や、民間力の活用、情報通信技術を活用した業務改善等を推進しながら、人員の適正配置に努めます。</p> <p>また、引き続き、職員の適正な給与水準の維持等の取組を推進しながら、質の高い行政サービスの提供に努めます。</p>	<p>① 最適な組織と定員管理</p> <p>過去において、事務事業数が増加する中で、最適な組織と適正な職員定員管理に取り組んできました。今後も、時代を見据えながらも、予期しない事態にも即応できる柔軟性をもって、組織を構築していきます。また、AI、RPAの積極的な導入によって得られる職員負担の軽減という副次的効果によって、更なる定員管理の適正化に努めていきます。</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>②職員の能力開発と人材確保</p> <p>地方分権の進展に伴い、自らの判断と責任により、地域の実情に応じた行政運営が自治体に求められる中、職員には、事務処理能力や説明責任はもとより、市民の視点に立って地域の課題等を的確に把握・分析し、解決する能力等が必要です。さらに、複雑化・高度化する行政課題に対応するため、政策立案能力、危機管理能力、企画創造力等を備えていることも不可欠です。</p> <p>各職員が、これらの能力を最大限に発揮することにより、市民の満足度を更に高めることができるよう、効果的な職員研修を推進します。また、民間企業の経験者等多様な人材の確保に取り組み、さまざまな職務経験や知識・技術等を通じて培われた能力や視点を、業務の効率的な遂行や組織の活性化に活かします。</p>	<p>②職員の能力強化</p> <p>地方自治体が抱える諸課題はますます複雑・多様化、高度化していることから、それに対応できる実務能力に加え、大所高所から思考することのできる職員が求められます。そのための職員研修を充実し、また、定年退職後引き続き雇用される職員の得難い知識と経験を十二分に活かします。加えて、即戦力として民間から期待がもてる適材の登用を進めます。</p>
	<p>③リスク・マネジメントの強化</p> <p>突発的な行政課題の発生にも対応できる、機動的な組織運営に心がけます。また、職員の定員管理や業務の効率化・省力化等に伴って、予期せぬヒューマンエラー等を防止し、それに速やかに対応するためのリスク管理体制として、内部統制の仕組みを構築します。</p>
<p>3 市民満足度の高い行政サービスの推進</p> <p>簡素で効率的な自治体を実現することは、行政改革の目的そのものです。</p> <p>市民満足度を上げる対応は、窓口業務のみならず、すべての行政サービスの提供にあたって心がけなければならないものです。その際には、原則として費用対効果を念頭に置いたものであることは言うまでもありません。</p> <p>市民の立場に立った、心配り・気配りの効いたスリムな行政に取り組みます。</p>	<p>4 暮らしやすさにつながる情報化等の推進</p> <p>情報通信技術（ICT）は急速な進歩をみせており、IoTの技術は暮らしのスタイルを激変させます。こうした最新テクノロジーの利活用に遅れることなく、情報発信手段として、従来からの広報紙等の紙情報に加え、双方向のやり取りが瞬時に行えるスマートフォン（携帯端末）やSNS等のデジタル通信手段を積極的に受け入れるなどして、市民にとって一層利便性の高い「電子自治体化（行政のデジタル化）」を推進します。また、国が進めるマイナンバーカード（個人番号カード）の利活用のメニューが一層拡大すれば、市民にとっても市にとっても大きなメリ</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
	<p>ットを生み、暮らしやすさの向上につながることから、情報セキュリティを確保したうえ、引き続き、その啓発・普及を図っていきます。</p> <p>このような情報化の推進に加え、規制行政といわれるもののうち、法令等に影響のないものは規制を緩和するなどして、市民の負担を軽減して暮らしやすい市政を追求していきます。</p>
<p>①各種手続等の簡略化</p> <p>官民を問わず、サービス業において受け手から求められるサービスの質は、丁寧、迅速、簡単、安全、安心などの対応です。引き続き、各種手続きの簡略化を推進するとともに、わかりやすい説明を心がけます。</p> <p>また、国が進める社会保障・税番号制度に係る個人番号の通知及び個人番号カードの導入により、各種の届出・申請・交付等の事務処理において、市民の負担軽減と利便性の向上のほか、市にとっては事務の効率化等が期待されるため、個人情報の保護に十分配慮の上、その啓発・普及を図っていきます。</p>	<p>「4 暮らしやすさにつながる情報化等の推進」の項に統合して整理</p>
<p>②情報化等の推進</p> <p>情報通信技術は日々進化を遂げており、人々のライフスタイルを大きく、しかも急速に変化させています。行政も、押し寄せる情報通信革命に鋭敏かつ素早く反応できるよう、情報セキュリティの向上を図りながら、その体制を整えていきます。</p> <p>また、いわゆるビッグ・データの有効活用についても、調査研究を進めます。</p>	<p>「4 暮らしやすさにつながる情報化等の推進」の項に統合して整理</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>③市民の期待に応える情報の発信・受信</p> <p>行政情報は、主権者である市民の「知る権利」の下、市民に対して正確でわかりやすく伝える義務があります。これは、市民が地方自治に参加する上での前提となるものです。</p> <p>常にわかりやすい情報の積極的な発信に心がけるとともに、市民の声を的確に把握して市政に活かします。</p>	<p>「4 暮らしやすさにつながる情報化等の推進」の項に統合して整理</p>
<p>4 健全財政の堅持</p> <p>「出を抑え、入りを増やす」は、財政運営の普遍的な原則です。徹底した「経費の縮減」と「財源の確保」によって健全な財政を堅持し、将来にわたり持続可能で安定的な自治体経営を推進します。</p>	<p>5 健全財政の強化</p> <p>人口オーナス問題は財政に大きな負荷をかけることから、必要な財・サービスは維持・拡大しつつ、縮小等をすべきものは、ためらうことなく柔軟に対応するなどして自治体経営の持続化を図ります。</p>
<p>①経費の縮減</p> <p>経費の縮減は、行政改革の核となるものであることから、常に意識し、一層の創意工夫によって最大限の結果を出せるよう、業務点検を徹底します。その際には、経費縮減によって市民サービスの質の低下を招かないよう、十分留意します。</p>	<p>「1 ①経費削減の徹底」の項へ移動</p>
<p>②補助金等の整理</p> <p>補助金等の支出は、支出先の団体やその活動が公的財政支援を受けることの社会性・公益性を有していることが大きな条件となることから、常に実態等を把握しながら整理を図り、適正な執行を確保します。</p>	<p>①補助金等事業や給付等事業の精査</p> <p>補助金等の事業や給付等の事業にあっては、その必要性・公益性・妥当性・公平性等を十分精査し、支出に当たっては過大な対応・内容にならないよう、適正に執行します。</p>
<p>③公共施設等（インフラ含む）の適正管理と徹底活用</p> <p>文教施設、スポーツ施設、道路、公共下水道施設等、多くの公共施設やインフラ（公的社会資本）が老朽化による更新期を迎えています。その更新費用は莫大な額にのぼり、将来にわたり財政を大きく圧迫し、他の行政サービスの提供に深刻な影響を及ぼしかねません。したがって、今後も、安定かつ円滑に行政を運営していくためには、この財政負担を</p>	<p>②公共財の適正管理と徹底活用</p> <p>幅広い行政分野において整備された公共財は、いま、老朽化による建て替えや長寿命化等の第二世代に入り、「越谷市公共施設等の総合管理計画」に基づいて総合的かつ計画的な管理を進めているところです。</p> <p>公共財の更新には莫大な財政負担を伴うことから、これまでのフルセット主義を見直し、公共財とサービス提供の関係を改めて見直す契機と</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
<p>いかに軽減化し平準化させるかが鍵となります。</p> <p>このことから、本市の公共施設等を総合的かつ計画的に管理する「越谷市公共施設等の総合管理計画」に基づき、長寿命化、耐震化、総量縮減、機能強化等を図りながら、公共施設等を安全に市民に提供します。</p>	<p>しなければなりません。</p> <p>公共財はサービスの目的そのものとして、又はサービス提供のツールとして位置づけてきましたが、これからは様々な創意工夫をして、公共財の効用を最大限に高めたり、ツールとしての役割を他に求めたりするなどして、市民サービスに支障を来さない程度に公共財の負担から身軽になる方向を目指します。</p>
<p>④財源の徹底確保と新たな財源獲得の推進</p> <p>景気の良し悪し関わらず、財源（自主財源・依存財源）の確実で徹底した確保は何より重要な使命です。</p> <p>市税はもとより、市税外債権についても、関係法令に則り、積極的に収納率の向上に努めなければなりません。</p> <p>また、各種の使用料や手数料等についても、適切な原価計算のもと、受益者負担や減免、更には消費税の影響等を再点検するなどして、歳入の適正化に引き続き努めます。さらに、公共財産（施設、土地等）の利活用等を推進して、新たな歳入の確保に積極的に取り組みます。</p>	<p>③的確な債権確保と財源の掘り起こしの推進</p> <p>主たる自主財源の市税にあっては、引き続き公正・公平・明確等の原則に基づき、的確かつ迅速で正確な賦課・徴収に努めます。</p> <p>使用料・手数料等にあっては、受益と負担の原則等を定めた、「使用料等のあり方に関する基本方針（令和元年改定）」に基づいて適正に執行します。</p> <p>また、行政財産等を徹底活用するほか、稼ぐ市役所として積極的に取り組みます。</p>

第6次越谷市行政改革大綱	第7次越谷市行政改革大綱素案
	<p>6 その他、行政改革として取り組むもの</p> <p>① 地球環境問題への積極的な取組</p> <p>地球規模の気候変動によって、これまで経験したことのない深刻な異常気象や、それに伴う未曾有の自然災害を頻発させており、その原因が、温室効果ガスの排出による地球温暖化といわれています。また、海洋等に流れ出たプラスチック類(ペットボトルや食品容器他)が海洋等の環境を悪化させるだけでなく、マイクロ・プラスチックとなって広く生物の生態系に深刻な影響を与えています。</p> <p>これらの事象は、最終的に人々の健康と暮らしを脅かす結果を生じさせています。人間生活の営みが招く地球レベルでの環境負荷を鑑みると、国連決議によって各国が取り組むべきとしたSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標の一つでもある、地球的環境問題の解決は、身近で最も優先されるべき世界共通・自治体共通の課題の一つと受け止めなければなりません。</p> <p>したがって、例えば、将来に向けてCO₂の排出量を減らし、省エネや電気料金の削減にもつながる照明器具のLED化のように、地球環境の保全に貢献する事業については、経済性・効率性・有効性(いわゆる「3E」)に難があるといわれ、多額の財政支出を伴うものであっても、事の重要性に鑑み、3Eに依拠する行政改革の対極とは捉えず取り組むこととします。</p>